

東京家政大学 2025 年度インターンシップ等プログラム 実施概要

1. 目的

本学の建学の精神である「自主自律」に基づいて、職業を通じて社会的に自立するために必要なプロセスの1つとして、以下の習得を目的としています。

- ① 社会のしくみを理解する
- ② 働くイメージを持つ
- ③ 自分の強みと課題を明確にする
- ④ 就業体験を通じて、大学での学びの重要性を知る

2. 対象者と単位認定

- 大学1・2・3年生（単位認定対象：2単位）

3. 実習期間

- a) 夏期休暇中 8月2日～9月10日の間の5日間及び35時間以上
- b) 春期休暇中 1月31日～3月23日の間の5日間及び35時間以上
- c) 年間を通じて5日間及び35時間以上
 - 例①：毎週土曜日、9:00～13:00の9日間以上
 - ②：毎週日曜日、9:00～17:00の5日間以上
- d) 最大拘束時間8時間、うち休憩60分

4. 報酬について

本学は、「無報酬」にてインターンシップ実習を行うことを大学の認定条件としております。
（交通費のご支給は任意となります）。

5. 事前教育

実習に向けての心構えとマナーに関する特別講義を実施します。

6. 学生のエントリー方法

- ① 希望者を大学でとりまとめ、書類を受入企業等に送付
（受入可能人数の枠を超えた場合、大学または企業等で選考）
- ② 「受入要領」に従い、学生が、受入企業等に直接エントリー

7. 大学からの提出書類

- 誓約書（学生から受入企業等に対しての誓約）
- 覚書（大学と受入企業等の間で締結）

※前年度「継続型」で締結済みの場合は、改めての締結は不要です。

8. 保険

大学所定の「インターンシップ等 実習願い」の提出があったインターンシップ等は、大学認定となるため、本学学生全員が入学時に加入をしている以下の保険の適用対象となります。

- 学生教育研究災害傷害保険
学生本人が、急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を被った場合（病気は含まれない）に支払われる
- 学研災付帯賠償責任保険
学生が他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について支払われる

9. 実習日誌（単位認定希望学生対象）

実習期間中は、その日の業務内容と自身の課題を整理するために、一日毎に学生が実習日誌を作成しますので、お手数ですがご確認をお願いいたします。

10. インターンシップ等 実施後のアンケート

実習の成果や課題を明確にするために、ご担当の方には実習終了後に学生の受入に関するアンケートと評価のご記入をお願いいたします。

11. 全体の流れ

①希望者を大学でとりまとめ書類を受入企業等に送付	②「受入要領」に従い、学生が受入企業等に直接エントリー
■企業等より 「受入要領」のご返送	
■大学から企業等へ学生の応募書類の発送 ■企業等での選考	■学生が企業等に直接エントリー ■企業等での選考
■受入可否決定 企業等より大学への通知	■受入可否決定 企業等より学生への通知 学生から大学への通知
■大学から企業等へ ・誓約書の提出 ・覚書の締結	
■インターンシップ等の実施 実習日誌のご確認（単位認定希望学生対象）	
■アンケートのご回答	

12. 実習の振替

公共交通機関の大幅な乱れにより、実習の中止または開催時間が遅れる場合、不足時間分の振替のご検討をお願いいたします。